

各関係団体の長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

彩の国「新しい生活様式」安心宣言等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月13日からマスク着用が見直されることを受け、このたび、彩の国「新しい生活様式」安心宣言及び彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）についてマスクに関する記述を削除する見直しをいたしました。

見直しの詳細は、下記のとおりです。

つきましては、別添のチラシを活用し、貴団体の会員及び関係事業者の皆様にも、周知くださるようお願いいたします。

なお、各業種団体宛てには別途、周知しましたので、御承知願います。

あわせて、県庁におけるマスク着用について送付しますので参考にしてください。

記

1 彩の国「新しい生活様式」安心宣言について

- (1) チラシ「マスク着用の見直しのご案内」・・・別添1
- (2) 見直し後の「安心宣言」・・・別添2
- (3) 見直し後の「安心宣言」掲示用・・・別添3
- (4) 新旧対照表・・・別添4

※ホームページ：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）について

- (1) チラシ「マスク着用の見直しのご案内」・・・別添5
- (2) 見直し後の認証基準・・・別添6
- (3) 新旧対照表・・・別添7

※ホームページ：[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-
insyokutenplus.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-
insyokutenplus.html)

担 当：産業労働部経済対策担当
電 話：048-830-3763
Eメール：a3710-16@pref.saitama.lg.jp